

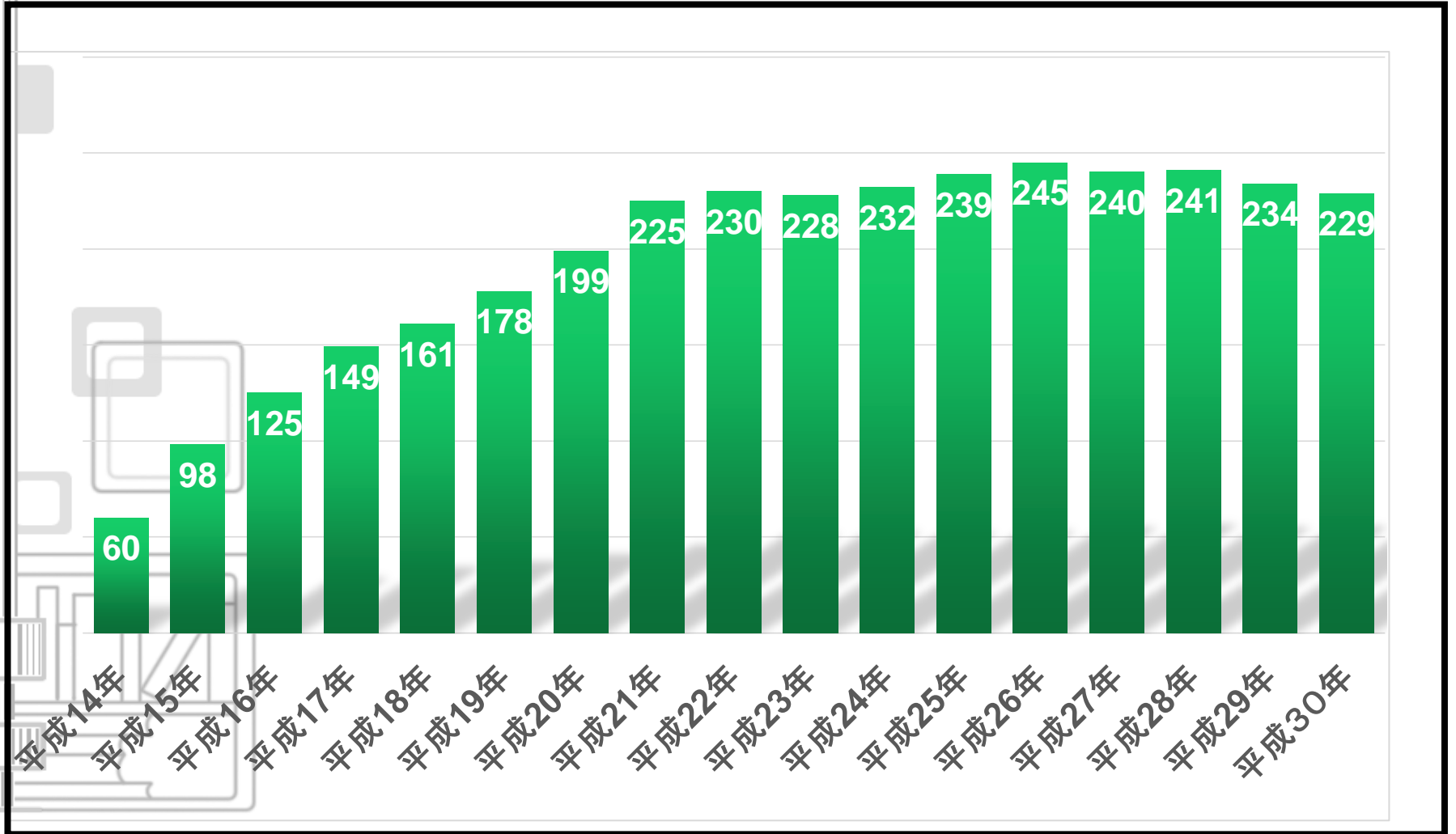
JVCシニアクラブ

平成31年度 JVCシニアクラブ

JAM・ビクター高年齢者・退職者の会総会

平成30年10月9日(火)開催の
総会において、クラブの名称及び
会員の資格変更がありましたので
ご案内いたします

シニアクラブ会員数推移



**現会員の平均年齢は75歳
会員数は減少傾向に**

そこで、

組織維持・拡大のために

**JVCケンウッドの退職者も
会員に迎えたい**

そのために シニアクラブ規約改訂

1. 会の名称変更
2. 規約第5条 会員の資格変更
3. 関連文言の変更
4. 実施日を書き加える

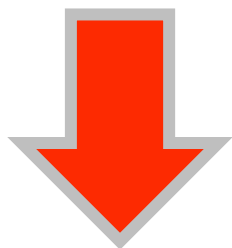
第3号議案 シニアクラブ規約改定の件

会員の高齢化及び新規加入者が頭打ちの現状に鑑み、新たな会員を招き入れることを可能とするために、第5条(会員の資格と権利、義務)を中心に改訂する。

	改訂案	従来
会の名称	日本ビクター・JVCケンウッド 退職者の会 (通称JVCKWシニアクラブ)	JAM・ビクター高齢者・退職者の会 (通称：JVCシニアクラブ)
前文の 関連記載の内	JVCKWシニアクラブ	JVCシニアクラブ
	第5条に定める退職者の仲間	ビクターOB
本文 第5条 (会員の資格と 権利、義務)	この会の会員は、旧 日本ビクター株式会社及びそのグループ会社の退職者、及び、株式会社JVCケンウッド及びそのグループ会社の退職者とする。	この会の会員は、60歳以上でビクターグループの退職者を原則とする。 但し、60歳未満の退職者ならびに60歳以上のビクターグループ在職者などについては、この会の幹事会で認めた場合はこの限りではない。
第14条 (施行月日)	2018年10月9日改定(会の名称変更、第5条に現会社の退職者も含める、及び加入年齢制限の廃止) を追加	



JVCシニアクラブ



JVCKWシニアクラブ

新たな発展へ